

## 児童扶養手当、母子・父子家庭等医療費助成、特別児童扶養手当の現況届

- ・来庁する際には、必ずマスクの着用をお願いします。
- ・手続きは、住所地の庁舎でお願いします。
- ・住所地の日程で受付することができない場合のみ、事前にご連絡ください。

地区名	日にち	【受付時間】	場所
平良	8月20日(木)～22日(土)	9:00～17:00 ※12時～13時も受付	平良庁舎1階ロビー
城辺	8月12日(水)～8月14日(金)	9:00～11:30 13:00～16:30 ※12時～13時は受付しません	城辺庁舎 支所窓口(1階)
下地			下地庁舎 支所窓口(1階)
上野			上野庁舎 支所窓口(1階)
伊良部			伊良部庁舎 市民課(1階)

**注意** 現況届を期限内に提出しないと、11月からの手当が受けられなくなります！

**問** 児童家庭課 児童扶養手当担当 ☎72-3751(代) 内線427、419

### 令和2年度 宮古島市ファミリー・サポート・センター

## 育児サポーター養成講習会 受講者募集

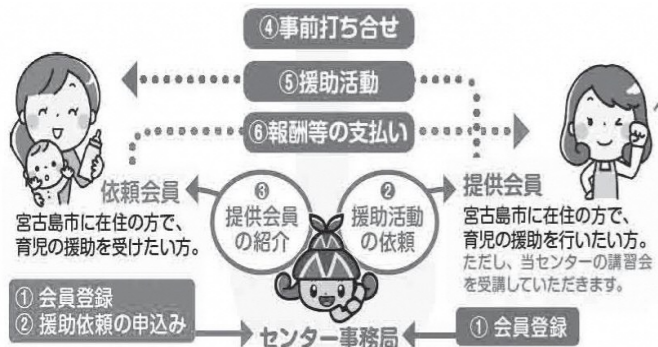


講習会では、現役保育士、臨床心理士による講話、栄養士の調理実習を通して、保育の心や子どもの心の発達、子どもの食生活などを学びます。子どもとかわり合いたい方、育児サポートに興味のある方の受講をお待ちしています。

- 対象者 自宅等で育児サポート活動を行いたいと考えていて、本講習の全過程の受講が可能な方。
- 受講料 無料。ただし、テキスト代は自己負担(2,600円ほど)となります。
- 場所 働く女性の家(ゆいみなあ)
- 日時 令和2年10月6日(火)～令和2年10月9日(金)の4日間 9:00～16:00
- 申込 下記期間、児童家庭課にて電話受付しています。  
令和2年7月1日(水)～8月31日(月)17:00まで ※定員10名に達し次第締切り。

※受講中は施設内で託児サービスを行っております。希望される方は申込みの際にお知らせください。

### 宮古島市ファミリー・サポート事業



曜日等・活動時間帯		1時間当たり報酬基準
月～土曜日	7:00～19:00	600円
	上記以外の時間帯	700円
日曜・祝日等		700円

**問** 宮古島市ファミリー・サポート・センター (児童家庭課内) 担当: 伊佐、島尻 ☎73-1332 FAX:73-1967

## ひとり親世帯臨時特別給付金

### 1 基本給付 給付児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付<sup>※</sup>

- 給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
- 対象 以下、①～③のいずれかに該当する方
  - ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
  - ②公的年金等<sup>※2</sup>を受給しており、令和2年6月分の児童手当の支給が全額停止される方<sup>※3</sup>
  - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

- ※1. 児童扶養手当に定める「養育者」の方も対象となります
- ※2. 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
- ※3. 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される方も対象となります

### 2 追加給付 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

- 給付額 1世帯5万円
- 対象 基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

### 《支給手続き》

- 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方(1①に該当する方)
  - 基本給付…申請不要。8月頃、令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。
  - 追加給付…申請が必要です。定例の現況確認時(8月)などに合わせて収入が減少している旨の申請を行っていただきます。申請内容を確認し可能な限り速やかに振り込みます。
- それ以外の方(1②、③に該当する方)
  - 基本給付・追加給付ともに申請が必要です。申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに市役所窓口へ持参または郵送にてご提出ください。
  - 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認し指定口座に可能な限り速やかに振り込みます。

**問** 児童家庭課 ☎72-3751(代) 内線419、427

### 乳幼児健診8月のご案内

健診	日にち	時間	場所
★4か月児健診	14(金)、21(金)	9時～10時半	平良保健センター ☎73-4572
★10か月児健診	14(金)、21(金)	13時～14時半	
★1歳半児健診	13(木)、22(土)	9時～10時半	
★3歳半児健診	13(木)、22(土)	13時～14時半	
★マタニティスクール	4(火)	14時～16時	下地保健福祉センター ☎76-2785
★健康相談 (血圧、赤ちゃん、妊娠・出産・不妊の相談や心の相談等)	3(月)、17(月) 24(月)、31(月)	14時～16時	
	4(火)、11(火) 18(火)、25(火)	14時～16時	

※乳幼児健診の対象児には健診日の1～2週間前に封書で通知します。対象児の生年月日については、市ホームページをご確認ください。※健康相談はコロナ感染拡大予防のため予約制とさせていただきます。